上場株式等の所得に関する住民税申告不要等申出書

(令和4年度市民税・県民税分)

(あて先) 勝山市長

令和4年 月 日提出

○納税義務者

1 現	月 在	1 の		日所	勝山市			
現		住		所	現住所が上記の住所と異なる場合は記入してください。			
(氏	フリ	」ガ) 名		電 話 番 号 (本人·代理人)		
生	年	F	3	日		代理人の氏名	(続	 柄)

〇確定申告した(予定含む)上生	住民税の源泉徴収税額		
	総合課税分	円	円
上場株式等の配当所得等	分離課税分	円	円
上場株式等の譲渡所得等		円	円
翌年度以降に繰り越される上場株式等に係る譲渡損失の金額			円

※対象となる上場株式等の配当所得等及び譲渡所得等については、所得税 15.315%(復興特別所得税分含む)と住民税 5%の合計 20.315%の税率であらかじめ源泉徴収(特別徴収)されているものとなります(所得税 20.42%を源泉徴収されているものは、住民税が源泉徴収されていないので、対象ではありません)。

申出する番号に○をつけてください。

- 1 上記の確定申告した(予定含む)上場株式等の所得等について、住民税では申告いたしません。
- 2 上記の確定申告した(予定含む)上場株式等の所得等について、住民税では下記のとおりといたします。

				住民忧仍原来倒収忧頟
▶ -		総合課税分	円	円
	上場株式等の配当所得等	分離課税分	円	円
	上場株式等の譲渡所得]等	円	円
	翌年度以降に繰り越される	円・		
			0	

裏面の4の金額をこの欄に記入してください。

住民税の酒自徳原税類

※2は以下の例の場合などに使用します。

(例) 特定配当等について、所得税では総合課税、市・県民税では申告不要制度を適用する

提出の際、下記の書類も併せて提出してください。

- ■本人確認書類
- ■確定申告書の控えの写し
- ■配当所得・譲渡所得等に関する書類の写し(特定口座年間取引報告書・支払通知書など)
- ■代理人が申告する場合、本人と世帯が異なるときは委任状

注意事項:

- ■この申出を行う場合は、市民税・県民税納税通知書が送達される前に申告する必要があります。

整理番号:

(市処理欄)

令和4年度 上場株式等に係る譲渡損失の繰越控除明細書

上場株式等に係る譲渡損失の金額で、令和3年度以前の市民税・県民税に係る上場株式等に係る譲渡所得等の金額の計算上引ききれなかった損失の金額があるときは、下の欄に必要な事項を書き入れてください。

譲渡損失の 生じた年分	前年から繰り越された 上場株式等に係る 譲渡損失の金額	本年分で差し引く上場株式等に係る譲渡損失の金額	本年分で差し引くこと のできなかった上場株式 等に係る譲渡損失の金額			
本年の3年前分 (年分)	а	d				
本年の2年前分 (年分)	b	е	①b-e			
本年の前年分 (年分)	С	f	②c-f			
係る譲渡損失の	本年分で差し引く上場株式等に 係る譲渡損失の金額の合計額 ((d)+(e)+(f))					
本年分の損益	og.					
本年分の指	h					
本年分の損益	③g-h					
翌年以後に繰	4					